

1. はじめに

紀の川市では、すべての利用者にとって分かりやすいホームページをめざし、JIS規格（日本工業企画）「JIS X 8341-3：2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に基づき、ウェブアクセシビリティの確保と向上に努めます。

2. 本ガイドラインの目的

紀の川市では、紀の川市公式ホームページに、コンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、各部署でページ作成を行っています。このガイドラインは、ウェブサイトの作成に関する基準を定めることにより、すべての利用者に対して便利で役立つ市政情報を提供し、より良い市民サービスを実現することを目的としています。

3. 個別遵守事項

（1）コンテンツの作成

ページの長さが著しく長いと、情報量が多くなり、目的の情報を探しにくくなるため、ページを複数に分けることを原則とする。

また、利用者がページの内容を予測できる適切なページタイトルを設定し、ほかのページとタイトルが重複しないよう注意する。「～について」というタイトルは内容を予測できないので、原則使用しない。

（2）見出しの種類や箇条書きを適切に使用する

利用者が必要な情報にたどり着きやすくなるよう、ページの作成にあたっては、文字の構造を意識し、ページ内に配置する情報に対して見出しや箇条書きリスト、番号付きリストなどの構造化要素を適切に指定する。見出しを使用する場合は、大見出しから始め、中見出し、小見出し、最小見出しの順番で使用する。

（3）リンクの設定

リンク同士が接近していると、複数のリンクが1つに見えてしまったり、意図しない方のリンクが反応してしまったりと、誤認・誤操作の原因となるため、リンクとリンクの間は十分な間隔を確保する。文中でのリンクの使用は禁止する。

また、リンクの表現は「こちら」などの表現を使用せず、その部分だけを読んでリンク先を予想できるものにする。

画像や写真、図、グラフなどの非テキストコンテンツを用いる場合は、代替テキストに表現している内容を簡潔に表す言葉を入力する。グラフや地図など複雑な内容を示すものは、近くに内容を説明する文章を掲載する。

PDFファイルや外部リンクを貼る場合は、新しいウインドウで開く設定にする。また、通信速度の状況や大規模災害などの発生により、サイトの読み込み自体が困難な場合もあるため、添付するファイル容量はできる限り小さくする。

(4) ページの内容

あらゆる利用者を対象に提供する情報は、分かりやすい文章表現にする。ウェブコンテンツの読解力の目安は中学校教育レベルとして、必要に応じて要約を付け加えたり、図やイラストを用いて説明を補足するなど配慮する。

地名や人名などの読み方が難しい単語を使用する場合や一般的な読みと異なる場合などは、単語の後に括弧書きで読み方を記載する。

難しい行政用語を使用することで、誤解が起こったり、理解が不十分になったりするなどの問題が生じるため、専門用語や省略語などは説明をつける。また、日付は元号を用いる。時間は午前・午後表記とし、単位はカタカナで表記する。アルファベットや数字は半角で入力する。

ある特定の環境でしか正しく表示されない機種依存文字やユーザーまたはメーカーが作成・登録した外字は使用しない。環境依存文字を使用すると、利用者のパソコンなどの閲覧環境やOSによって、文字が表示されない場合がある。

単語の途中にスペースや改行を入れると音声読み上げソフトなどで正しく読み上げないため、見た目を整えるなどの目的で単語内にスペースや改行を入れない。

市ホームページでは、文字装飾として「赤色」や「太字」を使用することができる。ただし、色の識別が難しい利用者や色を表示できない環境では情報の違いを識別できない可能性があるため、色だけに依存した情報提供はしない。また、リンクと間違える恐れがあることから、「青文字」や「下線」の使用は原則禁止とする。

4. 品質の維持・向上

コンテンツ作成時には、段落ごとに簡潔で分かりやすい見出しをつけるとともに、文書構造が分かるよう見出しや段落を適切に指定する。また、情報の掲載期間を踏まえたコンテンツの作成を行うとともに、定期的に点検を行い、不要なコンテンツの削除や更新を行う。